

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和6年2月9日(金)
午前9時57分～午前10時32分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保
委員 二階堂充 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
議員 今野慎介
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
次長兼議会総務係長 佐藤恵子
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 特別職にかかる人事案件の採決方法について
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 名取市都市計画審議会委員の推薦について
 - ② 名取市青少年問題協議会委員の推薦について
 - ③ 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について
 - ④ 議会ICT化の推進について

午前9時57分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

地方自治法第105条の規定により、議長が出席いたしておりますので報告をいたします。

また、副議長につきましても、議長の職務代行を行える権限を有していることから先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

次に、今野慎介議員につきましても、オブザーバーとして出席していただいておりますので御了承願います。

なお、今後、委員外議員の出席にかかわる口述につきましても、遅刻、欠席を含め、すべてこれを省略したいと思いますので御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

初めに、特別職にかかる人事案件の採決方法についてを議題といたします。

書記より、説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 特別職にかかる人事案件の採決方法について、御説明いたします。

2月15日に招集告示が予定されておりますが、令和6年第2回定例会では、市長より農業委員会委員の任命についての議案が15か件提出される予定です。

この農業委員の任命については、直近では令和3年2月定例会にて15か件の議案それぞれに無記名投票による採決を行いましたが、この採決方法について円滑な議事運営のために改めて協議をお願いしたいということで議長より提案があり、このたび、議題とさせていただきます。

採決方法の見直しに関しては、令和3年2月16日に行われた会派代表者会議で協議をしておりましたが、従来どおり無記名投票とする意見や、起立採決とする意見など様々な御意見があり、会議で意見が一致せず、従来どおり無記名投票で行うこととなった経緯があります。

なお、参考までに、県内他市議会及び近隣町議会で行う特別職に係る採決方法について資料1にまとめました。農業委員の採決方法について御説明させていただきますと、本市と同様に全て無記名投票を行っているのが気仙沼市のみです。起立採決を行っているのが、塩竈市、角田市、岩沼市、登米市、東松島市、亙理町の6市町。簡易採決を行っているのが最も多く、仙台市、石巻市、白石市、多賀城市、栗原市、大崎市、富谷市、山元町の8市町です。

県内他市議会及び近隣町議会の状況は以上のとおりです。

特別職に係る人事案件の採決方法について、委員長案としましては会議規則を遵守しながらも円滑な議事運営を行うため、今回より簡易採決の方法により採決を行うこととしたい考えであります。

今回の議事の流れとしては、15か件を一括議題とした質疑の後、先例により委員会付託及び討論を省略し、それぞれの議案について1件ずつ簡易採決する案です。

ただし、簡易採決を基本とした場合においても、議会運営委員会での協議により従来どおり無記名投票とすることや会議規則に基づき、議長の簡易採決による表決の宣告に対して、出席議員4人以上から要求があるときは記名又は無記名の投票で表決をとることも可能です。

委員各位におかれましては、この内容を会派で共有していただき、特別職に係る人事案件の採決方法についてご検討いただき、2月19日正午までに取りまとめた内容を事務局へ報告をお願いします。2月20日に開催予定の議会運営委員会での結果をまとめた資料を用意いたしますとともに、併せて委員各位から御報告いただきたいと思います。そして、その際、再度御協議いただきたいと思います。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、特別職にかかる人事案件の採決方法について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願い

いたします。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時2分 休憩

*休憩中の要旨

- ・農業委員会における農業委員の選任方法について、委員長より補足して説明を行った。
 - ・一度持ち帰って会派の考えを確認し、次回改めて協議することとした。
 - ・次回は2月20日、午前10時開催予定とした。
-

午前10時9分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

特別職にかかる人事案件の採決方法につきましては、休憩中の協議のとおり進めてまいりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、特別職にかかる人事案件の採決方法については、そのように決定いたしました。

次に、名取市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

書記をして説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 初めに、議会選出委員の取扱い全般について御説明いたします。

次第書2ページを御覧願います。参考と記しております箱書きを御覧ください。議会選出委員については、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項のXIIの1に「議会の推薦等により委嘱または任命される委員については、議会運営委員会に諮り、承認を得ることとする。」と規定しております。また、これらの議会の推選により委嘱または任命される各種審議委員会等の委員については、先例により2月7日開催の会派代表者会議において協議がなされており、その結果を受けて、議長の諮問として、本日御提案するものです。

それでは、具体的内容について申し上げます。

名取市都市計画審議会委員の推薦につきましては、市長より議長宛て推薦依頼があり、令和6年1月31日をもって任期満了となったことから、委員を推薦するものです。次第書の1ページ、上段の2を御覧願います。(1)の①から順に説明いたします。①推薦依頼委員数については2名です。②委員の任期は令和6年2月1日から令和6年3月31日までとなっております。③1月31日までの委員につきましては、菊地昌夫議員及び丹野政喜議員となっております。④推薦する議員案につきましては、鈴木英信議員及び大友康信議員を推薦したいとする案の諮問です。説明は以上です。

○委員長(熊谷克彦) ただいま、名取市都市計画審議会委員の推薦について書記より説明をいたさせましたが、今回の推薦について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(熊谷克彦) それでは、お諮りいたします。名取市都市計画審議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、鈴木英信議員、大友康信議員の両名を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(熊谷克彦) 御異議なしと認めます。よって、名取市都市計画審議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、名取市青少年問題協議会委員の推薦についてを議題といたします。書記をして説明をいたさせます。

○書記(若林 潤) 名取市青少年問題協議会委員の推薦について説明いたします。名取市青少年問題協議会委員の推薦につきましては、市長より議長宛て推薦依頼があり、委員を推薦するものです。次第書の1ページ(2)を御覧願います。①から順に説明いたします。①推薦依頼委員数については2名です。②委員の任期は、現委員の残任期間である令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。③現委員につきましては、熊谷克彦議員及び菅原和子議員となっております。④推薦する議員案につきましては、阿部正義議員、佐藤繁樹議員を推薦したいとする案の諮問です。説明は以上です。

○委員長(熊谷克彦) ただいま、名取市青少年問題協議会委員の推薦につ

いて書記より説明をいたさせましたが、今回の推薦について、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。名取市青少年問題協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、阿部正義議員及び佐藤繁樹議員の両名を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市都市計画審議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。はじめに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について説明いたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員については、市長より議長宛て推薦依頼があり、令和6年1月31日をもって任期満了となったことから、委員を推薦するものです。次第書の1ページ（3）を御覧願います。①推薦依頼委員数については、常任委員3名、監事1名、委員3名となっております。②委員の任期については、いずれも令和6年2月1日から令和8年1月31日までとなっております。この後、委員等の種別ごとに御協議をいただくこととなります。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） それでは、はじめに仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦についてを議題といたします。

この際、委員会条例第16条の規定により、菊地 忍委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

〔菊地 忍委員退席〕

午前10時14分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） はじめに、常任委員について説明いたします。1月31日までの委員は、長南良彦議員、小野寺美穂議員及び丹野政喜議員の3名です。推薦する議員案につきましては、吉田 良議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員とする案です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦につきましては、諮問のとおり、吉田 良議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会常任委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。菊地 忍委員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

〔菊地 忍委員入室〕

午前10時19分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。菊地 忍委員に申し上げます。仙台市・名取市広域行政協議会常任委員については、吉田 良議員、菊地 忍議員及び小野寺美穂議員を推薦することに決定しましたので、報告いたします。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦についてを議題といたします。書記をして説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について説明いたします。1月31日までの委員は、吉田 良議員となっております。推薦する議員案につきましては、大久保主計議員とする案です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦につきましては、諮問のとおり、大久保主計議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会監事の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。

次に、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦についてを議題といたします。この際、委員会条例第16条の規定により、千葉栄幸委員の退席を求めます。暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

〔千葉栄幸委員退席〕

午前10時21分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。それでは、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について説明いたします。1月31日までの委員は、菊地昌夫議員、千葉栄幸議員及び板橋美保議員の3名となっております。推薦する議員案といたしましては、佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び千葉栄幸議員とする案です。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦について書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦につきましては、諮問のとおり、佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び千葉栄幸議員を推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、仙台市・名取市広域行政協議会委員の推薦については、そのように推薦することに決定いたしました。千葉栄幸委員の退席を解きます。暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

〔千葉栄幸委員入室〕

午前10時23分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。千葉栄幸委員に申し上げます。仙台市・名取市広域行政協議会委員については、佐藤さやか議員、寺嶋雅子議員及び千葉栄幸議員を推薦することに決定しましたので、報告いたします。

次に、議会ICT化の推進についてを議題といたします。このことにつきましては、令和4年9月28日に設置された議会ICT化推進特別委員会に、議会におけるICT化推進に関する事項が付託され、特別委員会でタブレット端末の導入について検討し、令和5年6月定例会で調査報告書が提出されたところです。この報告において、タブレット端末を導入した場合の文書の配付基準や今後の運用について検討事項があることから、議長より協議すべき課題として諮問がありましたので、こちらについて議題といたしたいと思っております。なお、本件について、まず書記に説明をいたさせ、また後日改めて協議してまいりたいと考えております。まず初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議会ICT化の推進について説明いたします。資料2の6ページをお願いします。議会ICT化推進特別委員会が作成した調査報告書では、文書の配付基準やタブレット端末を導入した後の効率的な運用実施についてうたっております。まず、タブレット端末導入スケジュールについてですが、端末の賃貸借契約は既に済んでおり、全議員が今月から使用で

きるように準備を整えているところです。2月21日水曜日午後1時から、議員協議会室でタブレット端末操作講習会を予定しており、実際に配付するタブレット端末を操作しながら受講いただきます。議案書については、これまでは紙ベースで配付されておりましたが、2月定例会から12月定例会直前までは、紙とデータの両方を配付し、12月定例会からは一部例外はありますが、原則データのみ議案書配付になります。運用していく中で様々な課題が出てくるかと思いますが、12月定例会直前までは試行期間としておりますので、課題解決を図りながら運用していきたいと考えております。また、今後は必要に応じて課題解決のための協議を行ったり、議員同士で端末の操作方法を共有していくことなどが重要となってくることや、調査報告書6ページの一番下にも記載のあるとおり「特別委員会解散後もプロジェクトチームなどの検討組織を設置すべき」といった提言もあることから（仮称）議会ICT化推進プロジェクトチームの設置が必要であると考えております。そこで、委員長案といたしましては、各会派からプロジェクトリーダーを選出させていただきたいと考えております。2月16日までに事務局へ報告をいただき、2月20日に開催予定の議会運営委員会でその結果をご報告させていただく案となります。説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、タブレット端末導入スケジュール及び（仮称）議会ICT化推進プロジェクトチームの設置について説明いたしましたが、このことについて、委員各位より御意見をお伺いして協議を進めてまいりたいと思います。休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時26分　休憩

*休憩中の要旨

- ・委員長より、議会ICT化推進特別委員会調査報告書17ページに記載の文書配付基準で、事項別明細書の当初予算及び決算並びに市政の成果は紙ベースでも配付されるが、それ以外はタブレット端末にデータが格納され、これまであった紙ベースが12月定例会からなくなることを説明。
- ・議会広報特別委員会に倣い、5人以上の会派から2人を選出し、それ以

外は一人会派も含め1名ずつを選出し、計8人のプロジェクトリーダーで構成することで決定した。

午前10時32分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

議会ICT化の推進についてにつきましては、休憩中の協議のとおり進めてまいりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時32分 散会

令和6年2月9日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦